5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地内には、市民会館、中央図書館、民俗資料館、まちかど情報センター、簡易裁判所等の行政関連施設等、銀行や郵便局、商工会議所、病院・診療所といった民間の公共的機関も数多く立地している。

一方で、市役所や警察署、消防署等の主要公共施設は中心市街地周辺部に立地している。

また、NPO法人まちづくり市民会議により、まちかど情報センターが運営され、 中心市街地内外の人々の情報交流拠点となっているほか、まちかど音楽祭を始めとす る各種イベント事業や市民のまちづくりに対する意識啓発事業に取り組むなど中心 市街地の活性化事業に取り組んでいる。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

現状分析では、区域内や区域周辺に主要な都市福利施設が整っているが、市民等意識アンケート調査(石岡市民、市内の高校に通う高校生)において、都市福利施設に関連する取組みとして、「病院・医療施設の誘致」、「高齢者福祉施設の整備」、「託児所等の子育て施設の整備」が挙げられている。

また、歴史のまちづくりを掲げているなか、石岡市の歴史の魅力を引き出しまちの ブランドカを高め誘客を図ることも、活性化に向けた課題として挙げられている。

このことから、中心市街地内において、医療・高齢者福祉・子育て支援に関するサービスの充実、歴史資源を活かしたまちの魅力づくりが求められている。また、まちかど情報センターの周知度は高く、その運営に対する期待もあり、継続的、発展的な取組みが必要である。

(3) フォローアップの考え方

毎年度末に各事業の進捗確認を行い、必要に応じて事業を促進するための措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

- (1) 法に定める特別の措置に関連する事業 該当なし
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

CO PROPERTY OF CALIFORNIA								
事業名、 内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施 時期	その他 の事項				
〇歴 展整〇市遺施な起拠〇H18〜H26 産設業 史示ちのる備期 126 単元	石岡市	まちなかの歴史資産への興味を喚起し、 まちなかを散策してもらうことを期待す る上で、散策者の拠点としての役割を担 う歴史遺産展示施設を整備する。 これは、目標2「個性的な商業の活性化 に加え、歴史的資源を活かした、様々な 人々が行き交い賑わうまち」の達成に必 要である。	○支援措置の 内容 該当無し ○実施時期 一					
〇民者携子援入〇空を子サ提〇H20名事のよて能業。 業事のよて能業。 第110名のようでは、 第110名のななななななななななななななななななななななななななななななななななな	民間事業 者	中心市街地におけるまちなか居住の推進にあたっては、居住施設の提供とともに、居住者の生活を支援する都市福利施設の充実が必要である。そのため、中心市街地の子育て環境を高めるために、民間事業者が主体となり、子育て中の保護者同士の情報交換等の場の提供を目的に、子育て支援事業を実施する。これは、目標1「生活支援機能が享受でき、快適で安心して暮らせるまち」の達成に必要である。	〇支援措置の 内容 該当無し 〇実施時期 一					

事業名 コティー トータート エ	石岡商工 会議所	市民の活動空間としてコミュニティセンター「サポート・ワン」を運営する。市民や一般の方々の行うセミナー開催やダンスの練習、会社の面接、会議、サークル活動など幅広い目的のために開放する	○支援措置の 内容 該当無し ○実施時期	
ワ 営 の 市 施 コ ィ を の ま と で ま で ま の ま で ま で の ま で ま で ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の ま の も に の も に の も る ら る ら る ら る ら る ら る し る し る し る し る し る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る 。 る る る ら る る る る る る る る る る る る る		ことで、中心市街地の賑わい回復を図る。 これは、目標2「個性的な商業の活性化 に加え、歴史的資源を活かした、様々な 人々が行き交い賑わうまち」の達成に必 要である。		
事賑出備〇石け報取を〇H22~H22~H26	石岡市 民間事業者	中心市街地及び市内のさまざまな情報を 提供するサービス機能をもった施設を整備する。観光情報やBRT事業の情報、 テナントミックス事業の情報等を提供することにより、中心市街地の賑わいの創出を図る。 また、生活用品販売等の便益機能の整備を図り、生活支援機能の向上を図る。 これは、目標1「生活支援機能が享受でき、快適で安心して暮らせるまち」の達成に必要である。	〇支援措置の 内容 該当無し 〇実施時期 一	